

事務事業マネジメントシート(令和 6年度実績と令和 7年度計画)

令和 7年 9月11日更新

事務事業名		市県民税課税事業		<input type="checkbox"/> 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 <input type="checkbox"/> 「こどもまんなか社会」の構築 <input type="checkbox"/> 産業の共生による市経済の持続的発展			
総合計画体系	政策	1	自治の健全	所属部	市民生活部	課長名	森田 健二
	施策	3	持続可能な財政運営	所属課	税務課	担当者名	松岡、渡邊、高瀬、田中、赤野
	業務分野	14	自主財源の確保	所属班	市税班	(内線)	1124
予算科目		会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
		一般	2	2	2	11138	地方税法・合志市税条例
終了、開始年度		<input type="checkbox"/> 6年度で終了 <input type="checkbox"/> 6年度から開始		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ 年度)		

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方税法(昭和25年)に基づき、個人市民税(個人県民税を含む)、法人市民税、市たばこ税を適正に課税する事務。</li> <li>就業構造の多様化、生活様式の変化で課税対象の把握が難しくなっており、毎年行われる地方税法改正で、課税も複雑な体系になっている。</li> <li>e-TaxやeLTAによる国税・地方税の情報連携が進んでおり、個人の確定申告や法人市民税の申告も電子で行う数が増加している。</li> <li>令和5年10月からたばこ税の電子申告開始</li> <li>マイナンバー制度の導入による情報連携が進み、税情報の活用が増加している。</li> <li>令和5年度に納付書へのQRコードの導入による共通納税システムの収納方法の拡大、令和6年度課税から市県民税特別徴収の納税通知の電子化を行った。また、令和8年1月からは個人住民税の電子申告が計画されている。</li> <li>平成31年3月の「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」の成立に伴い、令和6年度から個人の市民税・県民税の均等割と併せて、年間1,000円の森林環境税(国税)を市が賦課徴収する。</li> <li>地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、令和7年度中に国が定める標準仕様に基づく基幹システムへ移行することが計画され、現在その準備をすすめている。</li> <li>旧3級品の税率が平成28年度から平成31年度にかけて段階的に引き上げられ、それに伴い手持品課税が開始された。</li> <li>加熱式たばこの課税強化(平成30年度～令和4年度)及び紙巻たばこの税率の引き上げ(平成30年度～令和3年度)が実施された</li> </ul>
【業務の流れ】	【市県民税】(当初課税)⇒給与支払報告書総括票送付・收受⇒所得申告受付⇒紙データの入力業務委託⇒データの收受・取り込み作業⇒もれ申告書等データの電算入力⇒eLTAによる国税申告データ等の取込⇒課税処理(特別徴収、普通徴収) (随時課税) 未申告者調査、扶養者調査、事業所課税、家庭数課税、特徴から普徴あるいは普徴から特徴への異動に基づく月次更生処理など 【法人市民税】決算月に合わせて申告書及び納付書を送付(確定申告、予定申告、中間申告)、申告納税制度であるため申告書の内容及び納税額を確認する、企業の決算により経営が悪化した場合は、予定納税した税金の還付を行う。 【たばこ税】毎月 ①納税義務者からの市たばこ税申告書の受付・審査(内容確認)・納付額の測定 ②県から送られてくる販売本数明細書との突合
【主な予算費目】	報酬(会計年度任用職員)、職員手当等、需用費(消耗品費、印刷製本費)、役務費、委託料、使用料及び賃借料、負担金補助及び交付金

(1)事務事業の振り返り・計画

①6年度事務事業の成果・実績

【市県民税】2月中旬から1か月間、市内2か所で申告受付を行った。給与支払報告書、年金支払報告書、確定申告書、住民税申告書等の課税資料に基づき、当初課税を決定し、納税通知を発送した。特徴と普徴の異動や修正申告等に基づき月次で異動更正を行い納税を通知した。  
 ・納税義務者 32,330人(665人増)、うち特別徴収(年金含む)27,906人(604人増)、うち普通徴収4,424人(61人増)  
 【法人市民税】各法人の事業期間終了時期に申告書と納付書を送付した。提出される申告書と納税額を確認した。予定納税額より決算で経営が悪化した場合は税の還付を行った。無申告である法人を調査し、申告の勧奨を行った。  
 ・申告法人(R6年度)1,500法人(96法人増)

②7年度計画(次年度に計画している主な内容)

【市県民税】2月中旬から1か月間、市内2か所で申告受付を行う。給与支払報告書、年金支払報告書、確定申告書、住民税申告書等の課税資料に基づき、当初課税を決定し、納税通知を発送する。特徴と普徴の異動や修正申告等に基づき月次で異動更正を行い納税を通知する。  
 【法人市民税】各法人の事業期間終了時期に申告書と納付書を送付。提出される申告書と納税額を確認する。予定納税額より決算で経営が悪化した場合は税の還付を行う。無申告である法人を調査し、申告の勧奨を行う。

③予算の主な増減の理由

地方税共通納税システムの対象税目拡大に伴う地方税共同機構負担金の増

成果指標

ア	【個人市民税】調定額(現年課税分)	千円
イ	【法人市民税】調定額(現年課税分)	千円
ウ	【たばこ税】調定額(現年課税分)	千円

(単位) データ取得方法

(2)成果指標・総事業費の推移

成果指標	単位	4年度	5年度	6年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
		実績(決算)	実績(決算)	目標(当初予算)	実績(決算)	目標(当初予算)	予定	見込	見込
ア	千円	3,017,953	3,140,273	3,043,000	2,987,904	3,223,100	3,272,416	3,321,502	3,371,325
イ	千円	1,432,471	1,048,724	738,000	1,005,826	726,317	726,317	726,317	726,317
ウ	千円	390,394	402,763	375,000	409,176	340,920	340,920	340,920	340,920
事業費	国庫支出金	千円			2,574				
	都道府県支出金	千円	24,286	32,757	35,370	31,849	44,093	47,283	50,792
	地方債	千円							
	その他	千円	4,351	4,268	3,500	4,172			
	繰入金	千円							
一般財源	千円				2,584				
(A) 事業費計	千円	28,637	37,025	41,444	38,605	44,093	47,283	50,792	54,653

(3)評価の総括(成果向上の余地・事業費削減の余地)

市の自主財源確保の大きな柱のひとつとして実施する市県民税課税事業を、人口が増加し課税客体も増えている中で、法に基づいて適正な課税算定を行うことができた。また、税の未申告者を減らすため、未申告通知の発送を行い、申告の動機づけを行った。

(4)今後の事業の方向性

廃止  縮小  事業のやり方改善  現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)